

崎津団地承水路維持管理補助金の事務手続きについて

1 米子市から県へ交付申請書類を送付



2 県から米子市へ交付決定通知書を送付（交付申請受理から45日以内）



3 （事業内容に変更があれば）米子市から県へ変更承認申請書類を送付



4 県から米子市へ変更承認通知書を送付



5 （事業実施後）米子市から県へ実績報告書（事業完了から20日以内）



6 県が補助金検査を実施



7 県から米子市へ額の確定通知を送付



8 補助金交付